

認定 NPO 法人 を取得しました！

～ 皆様へ寄附のお願い～

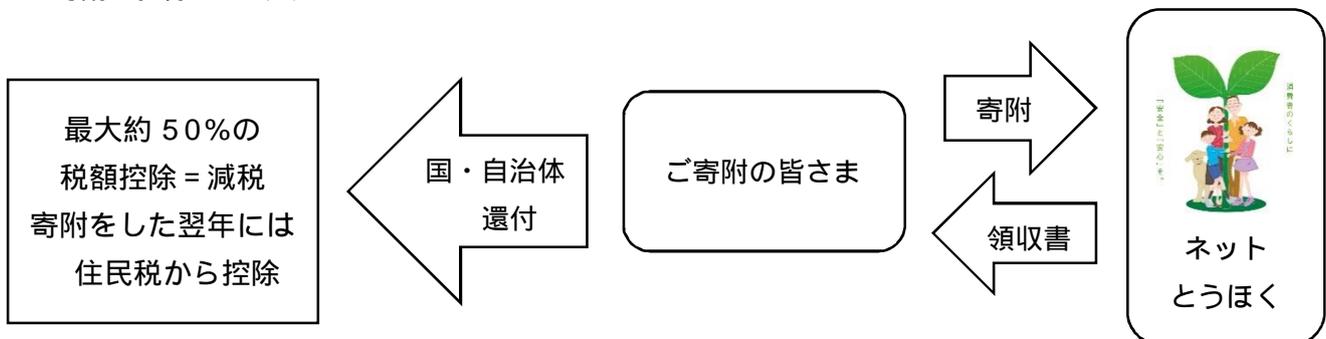
消費者市民ネットとうほくは、会費収入・寄附金・事業収入等により運営されています。
2019年8月、寄附金等について税制上の優遇措置が適用される「認定NPO法人」となりました。
これを機に、一人でも多くの皆さまからご支援・ご協力をいただけますよう改めてお願い申し上げます。
いただいたご支援は消費者被害の未然防止・拡大防止の活動につながります。

【これまでの主な活動実績例】

- ・訪問販売による消火器リース契約についての調査、申入れを行ない、事業者に対し差止請求訴訟を提起
 - ・結婚式場契約におけるキャンセル料についての調査、申入れを行ない、条項の一部改善
- 詳しい活動内容については、ネットとうほくHPトップページ左にある「申入れ等活動」をご覧ください

☆☆ 寄附金等に対する税制上の優遇措置が受けられます ☆☆

寄附金控除のしくみ



優遇措置の内容及び手続きについては、[国税庁ホームページ](#)をご覧ください
認定NPO法人制度について、詳しくは[内閣府ホームページ](#)をご覧ください。

寄附金の振込みは郵便振替でお願いしております（裏面をご覧ください）

ご寄附のお願い

ご寄附先口座

郵便振替口座番号 02260-0-140631
金 額 寄附金額
加入者名 特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく
通信欄 『寄附金』とご記入ください。
ご依頼人 『郵便番号』『ご住所』『お名前』『電話番号』をご記入ください。

ご寄附いただいた方には、
領収書と最新版の会報を送らせて
いただきます。

大変恐縮ですが、振込手数料はご負担をお願いいたします。

いただいた個人情報は、寄附の受付をはじめ、ネットとうほくからお知らせを差し上げることを目的とします。

いただいた住所宛に、領収書、最新版の会報をお送りいたします。不要な場合にはご連絡ください。

会員入会のお願い

団体運営費用は会費、寄附金、事業収益等でまかなうこととしており、ネットとうほくを支えて
いただく会員も募集しています。

下記連絡先までご連絡ください。

正会員（会費・年額、議決権あり）

個人正会員 1 5,000円
団体正会員 1 10,000円

賛助会員（会費・年額、議決権なし）

個人賛助会員 1 3,000円
団体賛助会員 1 10,000円



【連絡先】NPO 法人消費者市民ネットとうほく

〒981-0933 宮城県仙台市青葉区柏木 1-2-40

ブライトシティ柏木 702号室

022-727-9123 FAX 022-739-7477

E-mail shiminet-tohoku@triton.ocn.ne.jp